



学内広報

No.1306

2005.1.26
東京大学広報委員会



東京大学産学連携協議会が発足（9ページに関連記事）

CONTENTS

特別記事	2	関する協定を締結	
学生の皆さんへー来年度の東京大学の授業料について、教職員の皆さんへー来年度の東京大学の授業料について、国立大学の授業料標準額改定と予算、事務の業務改善案策定、東京大学が世界7位にランク		キャンパスニュース	11
一般ニュース	7	鉄門水泳部が医学部本館を電飾	
平成17年度理事予定者、平成17年度大学入試センター試験終わる、平成17年度外国学校卒業学生特別選考の願書受付終わる、「業務改善提案」に係る表彰式開催、東京大学産学連携協議会が発足、産業技術総合研究所との協定、文京区と相互協力に		部局ニュース	11
		21世紀COE「死生学の構築」シンポジウム「生死をめぐる同意と決定」報告、第2回東京大学学生発明コンテスト開催される	
		掲示板	14
		保健センターの業務休止のお知らせ、公開セミナー「建築・メディア・博物館」	
		淡青評論	16
		キャンパスツアー	

学生の皆さんへー来年度の東京大学の授業料について

平成17年1月25日 東京大学総長 佐々木 毅

平成17年度の政府予算において、国立大学の授業料設定の基準となる授業料標準額を、現行の52万800円から53万5800円に引き上げることが提示されています。この標準額の引き上げが、国立大学法人化が実施された最初の年に、政府からあたかも当然であるかのように非常に唐突に提示されたことを、東京大学はきわめて遺憾に受けとめています。

以前は、政府の決定がそのまま授業料の値上げになっていましたが、法人化後は、授業料の最終決定は、標準額の10%増しを上限として、個々の大学の判断に委ねられるようになりました。では、東京大学には、標準額の値上げにもかかわらずその授業料の値上げを見送るという道があるのでしょうか。これは、残念ながらきわめて困難です。まず、国から交付される運営費交付金は、標準額による授業料収入があることを前提として措置されており、授業料値上げを見送ることは大学にとっては減収を意味しています。さらに、授業料収入の不足は年度ごとに累積する性格のもので、しかも、運営費交付金には効率化が課せられ、事態はますます深刻化します。法人化初年度の、まだ財政の見通しが確立していない段階で、累積性をもつ授業料据え置きを決めることは、大学にとっては危険な冒険にならざるをえません。当然のことながら法人化以後、東京大学でも基金を設けるなど独自の財源の確保に乗り出していますが、この努力も緒に就いたばかりで、授業料の値上げを見送る穴を埋める力はまだありません。

したがって、きわめて遺憾ではありますが、現状では、標準額が引き上げられた場合は、東京大学としては、授業料の値上げを皆さんにお願いせざるをえない状況にあります。

しかしながら、同時に東京大学は、「経済的に貧しくとも、優秀であれば東京大学で勉強できる」という伝統を、21世紀に継承したいと考えています。東京大学は、教育の機会均等の実現を責務とする国立大学である上に、「世界の東京大学」として日本と世界の未来の学術研究の担い手を育てる使命をもち、貧富などの差によらず優秀な人材を結集するという使命をもっています。今回の授業料標準額の値上げに対し、東京大学がとりうる選択の幅はきわめて狭いのですが、こうした東京大学の責務に鑑み、大学の財政事情の許す範囲内で、次のような施策をとることにしました。

まず東京大学は、大学院博士課程に関しては、今回は授業料値上げを見送ります。これは、博士課程の学生で

は、親の収入に頼らない独立家計の者の比率が高く、また1000名近い外国人留学生がおり、若干であれ授業料が上がることは、少なからぬ学生の学問への志を断ち切る危険があるからです。なお研究生も、留学生の比率が高いので、今回は授業料を据え置くことにします。

これに対して、学部と大学院修士課程、および聴講生については、遺憾ではありますが、標準額相当の授業料値上げを在學生を含め実施することになります。具体的には、学部と修士課程の学生の授業料は535,800円に値上げ、聴講生の授業料は1単位あたり14,800円に値上げされます。ただし、この値上げで経済的に困難を抱える学生の就学を断念するような事態をできるだけ少なくするため、文科省が定める大学の授業料実収の5.8%という枠を超えて、授業料免除の枠を拡大します。特に授業料が上がる学部と大学院修士課程に対しては、授業料の全額免除になる学生数を平成16年度の実績よりも10%以上拡大したいと考えています。

また、東京大学は、平成16年度から、大学院の私費留学生に対する東京大学フェローシップ、学部後期課程、大学院生の短期留学支援、大学院生の海外での学会参加や調査の支援、学部生を対象としたジュニアTA（ティーチング・アシスタント）という4本の柱からなる、東京大学独自の奨励制度を開始しています。今後は、これらの奨励制度の充実も、あわせてはかることにします。

今回の授業料値上げは、東京大学としては、文科省令が改定され標準額値上げが決まった場合、やむをえない措置として実施するものです。省令改定は、国会での17年度予算審議を待って行われるものですが、東京大学は、皆さんに来年度の授業料の見通しを示す必要があると考え、標準額値上げへの対応策を現時点で明示したいと考えました。

このように、文科省による標準額値上げを前提としてではありませんが、最終的には東京大学が、大学の決定として、学部と大学院修士課程の新入生と在學生の皆さん、聴講生の皆さんの授業料を引き上げることになります。東京大学はこのことを重く受け止め、教職員一同、新たな決意をもって、東京大学における教育の質のさらなる向上と、学生の学習環境の整備にあたりたいと思います。学生の皆さん、学費負担者の皆さまには、東京大学をめぐる諸般の事情をご理解いただきますよう、お願いいたします。

教職員の皆さんへ—来年度の東京大学の授業料について

平成17年1月25日 東京大学総長 佐々木 毅

平成17年度の政府予算において、国立大学の授業料設定の基準となる授業料標準額を、現行の52万800円から53万5800円に引き上げることが提示されています。この標準額の引き上げが、法人化が実施された最初の年に、政府からあたかも当然のような形で、非常に唐突に掲示されたことを、東京大学はさきわめて遺憾に受けとめています。

これに対して東京大学は、国会での予算審議を経て文科省令が改定され標準額が正式に値上げされた場合、①大学院博士課程の授業料は据え置く、②学部と大学院修士課程の授業料は、標準額値上げ相当分を値上げする、③大学財政の許す範囲で経済的困難を抱える学生への支援を強化し、授業料免除を文科省の定めた授業料実収の5.8%という枠を超えて拡大し、東京大学独自の奨励制度も拡大する、という施策を実施したいと思います。

まず、財務上の観点から見ると、授業料の標準額が引き上げられた場合、大学が授業料の値上げを見送ることはさきわめて困難です。まず、国から交付される運営費交付金は、標準額による授業料収入があることを前提として措置されており、授業料値上げを見送ることは大学にとっては減収を意味しています。授業料収入の不足は年度ごとに累積する性格のもので、しかも運営費交付金には効率化が課せられ、事態はますます深刻化します。法人化初年度のいまだ決算をしていない段階で、累積性をもつ授業料据え置きを決めることは大きな冒険です。当然のことながら法人化以後、東京大学でも基金を設けるなど独自の財源の確保に乗り出していますが、この努力も緒に就いたばかりです。

しかしながら、授業料ということに関しては、国立大学として、また「世界の東京大学」（東京大学憲章）としてさらに発展しようとしている大学として、配慮すべきことがあります。まず、東京大学は、教育の機会均等の実現の使命を担う国立大学であり、「経済的には貧しくとも、優秀であれば東京大学で勉学ができる」という伝統を21世紀に継承し発展させる責務があります。また「世界の東京大学」は、日本と世界の21世紀の学術研究を担う人材の養成に大きな責務を負っており、学生、なかでも博士課程の大学院学生と外国人留学生は重要な位置を占めています。東京大学の競争相手たる欧米の有力大学では、博士課程の院生には潤沢な奨学金が支給されており、授業料を徴収している例は少ない状態です。また東京大学には、2000名を超える外国人留学生がおり、

その支援は重要課題です。

こうしたことを勘案して決めたのが今回の施策です。大学院博士課程の授業料値上げを見送ったのは、直接的には、博士課程の学生では、親の収入に頼らない独立家計の者の比率が高く、また1000名近い外国人留学生がおり、若干であれ授業料が上がることは、有為の若者の学問への志を断ち切る危惧があるからです。ちなみに、慶應義塾大学や早稲田大学なども、大学院の授業料を学部よりもかなり低く設定しています。ただし今回の施策は、長期的な財政見通しがまだ確立していない段階での、暫定措置であり、財政事情によっては変更がありうるものです。

今回の措置をとるためには、大学本部としての経営努力とともに、部局にも応分の協力をお願いし、全学の教職員の協力で、経費を捻出する必要があります。こうした協力をとおして、東京大学の今後のあり方を考えていただくよう、教職員の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

国立大学の授業料標準額改定と予算

経済学研究科長 神野直彦

授業料改定は国民の意志で

「^{わざわい}災の年」とも呼ばれた昨年が終わりを告げようとした12月22日、文部科学省高等教育局は突如として、東京大学を初めとする国立大学に一片の「事務連絡」で、「平成17年度以降の授業料標準額」の改定を通知してきた。こうした国立大学の授業料標準額の改定は、事前に何の説明もなかったどころか、それまでの国立大学や国民に対する説明に真っ向から対立するものである。というのも、8月末にまとめられた文科省の概算要求では授業料改定を実施しないことになっているからである。

文科省は12月22日の「事務連絡」で授業料標準額を改定する理由を、「私立大学の授業料等の水準など社会経済情勢等を総合的に勘案」した結果だと述べている。しかし、そうした理由であれば、概算要求の時に改定を明示すべきである。「社会経済情勢等」が概算要求時からわずか数ヶ月で変化したとは思われないからである。

しかも、文部省令で改定されるのは、標準額であって授業料そのものではない。授業料そのものは、法人化された各国立大学法人が決定するからである。

しかし、標準額は各国立大学が授業料を設定する際の単なる基準ではない。国民が国民の共同事業として運営している国立大学に、国民の共同負担としての貴重な租税を、どの程度配分するか基準にもなっている。

したがって、標準額改定は国民の「共同の財布」である予算を、国民が国会を通じて決定して初めて実現する。標準額を改定する文部省令、つまり「費用省令」は国民の共同意志決定に従わなければならない。各国立大学法人も国立大学が国民の共同事業である以上、国会の審議を見極め、国民の意志に従って授業料を決定せざるを得ないのである。

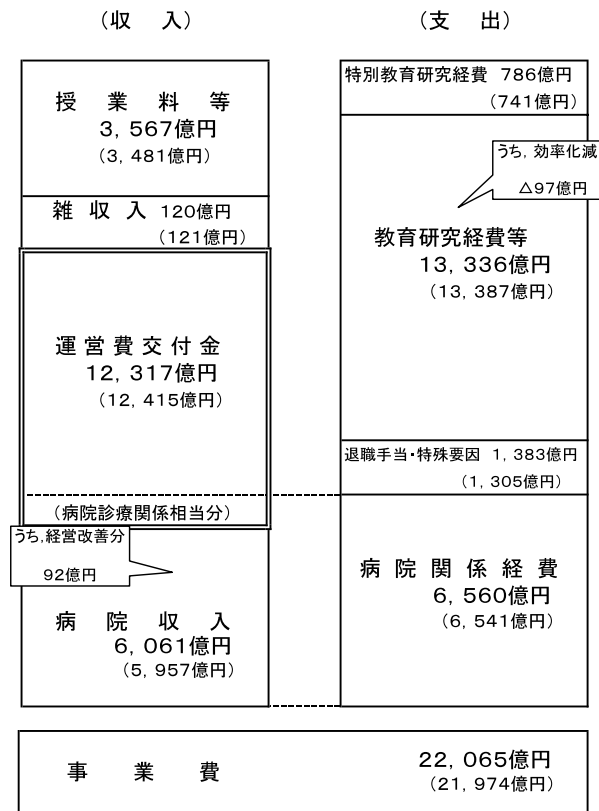
授業料改定と運営費交付金

大雑把に表現すれば、法人化された国立大学の教育・研究活動に必要な経費は、国の予算に計上され国民の共同負担である租税で賄われる運営費交付金と、学生からの授業料とで支弁することになっている。もちろん、東京大学のように附属病院が存在すれば、病院収入がこれに加わることになる。

こうした収入によって賄われる国立大学法人の運営費に必要な支出は、文科省の説明図に従って、平成17年度予算について説明すれば、次のように算定される。

国立大学法人の収支構造(イメージ)

(大学共同利用機関法人を含む93法人)
【平成17年度内示額ベース】



※ ()書きは、前年度額である。

まず国立大学の教育・研究活動に充当される教育研究経費は、前年度予算額に対して効率化係数が掛けられ、

説明図にあるように97億円が減額される。つまり、国立大学は教育・研究の効率化を図り、97億円の節減を実現しなければならない。もっとも、新規に認められた学部・研究科などの増額要因もあるため、平成17年度予算では前年度予算額に対して51億円減の1兆3336億円が、「教育研究経費等」として算定されている。

この教育研究経費に加えて、新しい教育研究ニーズを重点的に支援する「特別教育研究経費」が前年度予算に対して45億円増にすぎない786億円、さらに退職手当や大学移転費などの当然増経費ともいべき「退職手当・特殊要因」が前年度予算に対して78億円増にすぎない1383億円が計上されている。概算要求では「特別教育研究経費」が982億円、「退職手当・特殊要因」が1478億円となっていたので、いずれも概算査定で大幅に削減されたことになる。

こうして算定された必要経費から、「授業料等」さらには「雑収入」を差し引いて運営費交付金が決定されると考えてよい。しかし、運営費交付金はこうした教育研究活動を対象とする部分と、附属病院を対象とする部分とに大きく二分されている。

病院診療関係相当分は病院関係経費と病院収入との収支差額を補填する。しかし、その収支差額の算定は神業に近い経営改善努力が前提となる。というのも、前年度並みの経費支出で、病院収入を前年度の2%増加させる経営改善が要求されるからである。

平成17年度予算では説明図にあるように前年度予算に対して、19億円増の病院関係経費で、経営改善分92億円を含め104億円の収入増加という離れ技を前提にした収支差額499億円が、病院診療関係相当分の運営費交付金となる。

病院診療関係相当分を除く運営費交付金は、前述のように「教育研究経費等」に「特別教育研究経費」と「退職手当・特殊要因」を加えた額から、「授業料等」と「雑収入」を加えた額を差し引いた額となる。したがって、授業料標準額の改定を見込まなければ、運営費交付金は病院診療関係相当分で499億円、それ以外で1兆1900億円で合計1兆2399億円で達する。

このように授業料標準額の改定が実施されなければ、前年度予算よりもわずかに16億円減というほぼ前年度と同額の運営費交付金が国立大学に交付されたはずである。ところが、授業料標準額を改定して81億円の「授業料等」の増額を見込むことによって、98億円に上る運営費交付金の削減を実現したのである。

国民の共同事業として

授業料標準額の改定による81億円の収入増は、「退職手当・特殊要因」の78億円増という当然増にほぼ匹敵する。退職手当は大学の法人化にともない政府が責任をも

って措置しなければならなかった経費である。

しかも、運営費交付金は国立大学ばかりではなく、自然科学研究機構などの共同利用機関にも配分されている。共同利用機関への運営費交付金は増額となっており、国立大学への交付金減額は前述の98億円ではなく、実際には124億円にも達している。

さらに、国立大学は運営費交付金とともに、予算から施設設備費補助金の交付を受けて教育研究活動を実施している。ところが、施設整備費補助金は対前年度予算比で23.3%減の124億円も削減されるという異常な事態となっている。

このように学生の教育研究環境を悪化させる条件のもとで、標準額改定が強行されようとしている。しかも、唐突に私立大学との授業料格差の是正が口実とされているけれども、主要な私立大学の文系大学院の授業料は45万円で、既に国立大学の52万800円を大幅に下回っている。

国立大学は国民の共同事業として運営されるが故に、国立大学なのである。それ故に国立大学関係者は身の引き締まる思いで、国立大学の使命を果そうとしている。国立大学の教育研究の成果は、広く国民によって享受される。その成果は、個々の学生に割り当て可能なわけではない。

高等教育や科学技術の重要性が叫ばれる今日、国民が予算をどのような用途に使うべきかを、真に選択できるように情報を開示すべきである。国民は授業料という国民の負担を引き上げ、批判の多い他の事業に予算を回すために、国立大学への予算を削減しろと主張しているのだろうか。

(本記事は学生・教職員各位に授業料標準額引き上げの背景とその意味を理解していただくために、広報室が依頼して、神野経済学研究科長に執筆いただいたものである。)

事務の業務改善案策定

法人化にともない、本学の事務部門にとっても新しい業務が増えています。また、学生・教職員、そして社会に対しても、サービスを一層向上しなければなりません。そのためには今までの業務を見直し、無駄を省き、その分、重要な意義の大きい業務に力を注がなければなりません。——このような見地から、本学では、昨年9月以来、外部コンサルタントと共同のチームを作り、本部事

務およびパイロット部局として選ばれた4つの部局を中心に、業務の見直し作業に取り組んでまいりました。12月14日(火)にはコンサルタントの報告が提出され、本年1月21日(金)には本郷と駒場で職員向けの説明会が開催されました。

また、これと連動する形で、昨年11月に職員からの業務改善提案を募集いたしました。そして、選考の結果特に優れていると認められた提案について、1月11日(火)に総長による表彰式が行われました。

これらの作業は、本部に設置された「業務見直しプロジェクト推進本部」(小宮山・渡辺・上杉各理事、石黒監事、弦本企画調整役等で構成)が中心となって進めており、特に本年4月には、これまでの検討・提案を承けた種々の改善策を実行に移す予定となっております。教職員の皆さまの御理解と御支援をお願いいたします。

○コンサルタントとの協働による業務分析と改善案の概要

本部事務とパイロット部局(法学政治学研究科、工学系研究科、教育学研究科、分子細胞生物学研究所)の職員および外部コンサルタントによって、これまでの業務を分析いたしました。その結果、業務プロセスについては、業務の標準化の不徹底、業務のピークの集中、不適切な業務分担、過剰な業務品質の要求等が、課題として指摘されました。また、組織上の課題として、資源配分と業務量の不適合、スキルや専門知識の不足、自律的な改善メカニズムの不備等が指摘されました。さらに、規則等を改正しさえすれば、行わなくてもよい業務も相当量あることが見いだされました。これらの一つ一つ改善していくことにより、検討対象となった業務量のうち概ね30%については削減が可能であることが示されました。この改善を、全学の事務部で次々に実行に移し、世界有数の大学の一つにふさわしい、より意義深い業務に重心を移していくことを、「業務見直しプロジェクト推進本部」は目指しております。

改善案の主な内容は次のとおりです。

- (1) 教職員の採用にあたり、履歴書以外の書類の提出を大部分廃止します。
- (2) 短時間勤務有期雇用職員の採用募集を、ホームページを活用して行います。
- (3) 学外からの兼業依頼は、必要事項の記載漏れがないよう雛形を作成します。
- (4) 学外の教員を呼ぶときに、出張依頼書・先方所属長の承諾書を廃止します(外部資金を除く)。
- (5) 出張時の旅費請求書について、出張者本人の押印をなくします。
- (6) 出勤簿、勤務時間報告書、特殊勤務手当整理簿を平成18年から統合します。

- (7) 外国人研究員の受入れに対する予算配分は毎月でなく、見込額調査に基づき年2回とします。
- (8) 文書決裁のハンコの数減らし、起案責任者と決裁者の2つにします。
- (9) 通勤届を簡素化し、距離、運賃、時間を記入しないで済むようにします。
- (10) 諸会議でメールによる報告、出席職員の削減などを行います。
- (11) 施設の概算要求書類の雛形を作成します。
- (12) 伝票処理の締切日を変更し、月次ピークを解消します。
- (13) 予定価格の作成方法を簡素化し、随意契約の限度額を引き上げます。
- (14) 工事施工管理にISO9001取得企業を活用します。
- (15) 施設実態調査と施設利用実態調査を統合します。
- (16) 施設営繕について、税務面・施設面の相談窓口を施設部に一本化します。
- (17) 施設係のない部局の施設営繕は本部保全課がサポートします。
- (18) 安全衛生管理室の組織を充実します。
- (19) 科学研究費補助金の書式をワードからエクセルに変更してチェックを容易にします。
- (20) 産学連携の契約書の雛形を修正し、マニュアルを作成します。
- (21) 全学に共通の学務システムを平成18年度試行で導入します。
- (22) 奨学金申請では「本人および配偶者以外の収入」の記載をやめます。
- (23) 授業料免除の願書に記入例をつけてわかりやすくします。
- (24) 授業料の収納を4月・10月から5月・11月に変更します。
- (25) 教職免許用の認定科目の一覧表を便覧に掲載します。
- (26) 留学生の民間団体奨学金の申請をその都度でなく、一回登録すればよいようにします。

改善策に沿って、今後、担当課が順次実施に移していく予定です。

東京大学が世界7位にランク

The Times Higher Education Supplements (THES) の発表した世界トップ200大学で東京大学が12位にランキングされたことを昨年の「学内広報第1304号（12月22日発行）」に掲載したが、その後、自然科学、工学・情報工学の分野でのランキングが別表のとおり公表された。

今回は世界のトップ100大学を、自然科学（医学を除く）と工学・情報工学の分野でランキングしている。東京大学はいずれの分野でも7位に位置している。

日本の大学としては、自然科学の分野で、京都大学（15位）、大阪大学（43位）、東京工業大学（55位）、東北大学（57位）、名古屋大学（69位）が、工学・情報工学分野では東京工業大学（11位）、京都大学（23位）、大阪大学（43位）、東北大学（79位）が100位までにランキングされている。

○別表1〔自然科学（医学を除く）分野〕

TOP 10 SCIENCE UNIVERSITIES

Rank	Name	Country
1	Cambridge University	UK
2	Oxford University	UK
3	Harvard University	US
4	California University, Berkeley	US
5	Massachusetts Institute of Technology	US
6	Stanford University	US
7	The University of Tokyo	Japan
8	Princeton University	US
9	California Institute of Technology	US
10	Imperial College London	UK

○別表2〔工学・情報工学分野〕

TOP 10 ENGINEERING AND INFORMATION TECHNOLOGY UNIVERSITIES

Rank	Name	Country
1	University of California, Berkeley	US
2	Massachusetts Institute of Technology	US
3	Stanford University	US
4	Indian Institutes of Technology	India
5	Imperial College London	UK
6	California Institute of Technology	US
7	The University of Tokyo	Japan
8	Cambridge University	UK
9	National University of Singapore	Singapore
10	Beijing University	China

(THE TIMES HIGHER DECEMBER 10 2004より)

総務部

平成17年度理事予定者

1月25日（火）開催の教育研究評議会及び経営協議会において、本年4月1日就任予定者が下記のとおり報告された。

桐野 豊	理事（副学長）〔前 薬学系研究科長〕
西尾 茂文	理事（副学長）〔現 生産技術研究所長〕
古田 元夫	理事（副学長）〔現 副学長〕
濱田 純一	理事（副学長）〔元 情報学環長〕
石川 正俊	理事（副学長）〔現 副学長〕
池上 久雄	理事〔現 理事〕
上杉 道世	理事〔現 理事〕

学生部

平成17年度大学入試センター試験終わる
—本学は7試験場200試験室で—

平成17年度大学入試センター試験は、1月15日（土）、16日（日）の両日にわたって実施された。

全国の志願者数は569,950人で、国公立大学及び大学入試センター試験に参加した私立大学と公私立短期大学で一斉に行われた。

本学では、11,033人の志願者が、本郷・駒場の両キャンパスと都立高等学校1校（白鷗）・私立高等学校4校（富士見丘、海城、文京学院大学女子、開成）の7試験場200試験室で受験した。第1日目の「外国語」では、9,889人が受験し、志願者総数に対する受験率は89.6%（前年度91.5%）であった。



試験室へ向かう受験者（本郷キャンパス正門前）

学生部

平成17年度外国学校卒業学生特別選考の
願書受付終わる

平成17年度外国学校卒業学生特別選考の願書受付は、第1種が12月10日（金）、第2種が11月10日（水）に締め切られた。志願者は、第1種（外国人）113人、第2種（日本人）117人、合計230人で前年度より7人減であった。今後は、書類審査による第1次選考を行い、その合格者には2月25日（金）から第2次選考を実施する。

平成17年度外国学校卒業学生特別選考願書受付数

種別	第1種		第2種		合計	
	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度
文科一類	14件	11件	25件	42件	39件	53件
文科二類	40	30	17	11	57	41
文科三類	9	8	30	26	39	34
理科一類	42	52	20	20	62	72
理科二類	7	13	15	12	22	25
理科三類	1	3	10	9	11	12
合計	113	117	117	120	230	237

なお、志願者の種別の人数、国籍等（第1種）及び修学先の所在国名等（第2種）の内訳は、次のとおりである。

【第1種】（国・地域）

中国	81人
韓国	23人
台湾	4人
インドネシア	1人
マレーシア	1人
フィリピン	1人
モンゴル	1人
カンボジア	1人
（合計）	113人

【第2種】

アメリカ	56人	マレーシア	2人
イギリス	10人	ベルギー	2人
オーストラリア	8人	ドイツ	1人
シンガポール	7人	韓国	1人
フランス	3人	ケニア	1人
中国	3人	インドネシア	1人
ニュージーランド	3人	カザフスタン	1人
台湾	3人	サウジアラビア	1人
オランダ	3人	パプアニューギニア	1人
フィリピン	3人	ミャンマー	1人
スペイン	2人	カナダ	1人
スイス	2人	イタリア	1人
		（合計）	117人

総務部

「業務改善提案」に係る表彰式開催

「業務改善提案」に係る表彰式が、1月11日（火）17時30分より、本部棟12階大会議室で開催された。

業務改善提案は、本学の業務改善に関する具体的な提案を広く職員から募集し、今後の業務運営の合理化・効率化等に資することを目的として実施されたものであり、昨年10月から11月にかけて募集が行われ、11月末までに、個人・グループ合わせて120件の応募があった。

応募のあった提案については、渡辺理事を本部長とする「業務見直しプロジェクト推進本部」において、審査が行われ、その結果、下記のとおり、特選2グループ（2提案）、入選7グループ、31名（グループと個人合わせて52提案）に対して、表彰することになった。

表彰式では、佐々木総長・渡辺理事・上杉理事・石黒監事・弦本企画調整役・本部各部長・関係部局の事務（部）長等が出席のもとに、渡辺理事から講評が行われた後、総長より、特選受賞者・入選受賞者へ、それぞれ表彰状と副賞が授与された。

特選及び入選受賞者は、以下のとおり。

○特選受賞者（2グループ（2提案））

- ・緊急に旅費事務の簡素化を求める会
（成井和男・鈴木みち子）
旅行依頼簿の廃止など一連の旅費事務の簡素化を提案
- ・生産技術研究所事務電算化WG（代表者：栗原裕光）+白川哲也
平成15年から導入して改善を続けている文書管理システム、掲示板システム、各種手続ヘルプ等の紹介

○入選受賞者（7グループ（7提案）、31名（45提案）
計52提案）

（グループ）

- ・社研O & Y
- ・教養学部等総務課人事係
- ・教養学部等教務課前期課程第2係
- ・教養学部等図書課閲覧係
- ・経済学研究科等庶務係
- ・人事部内WG
- ・医学部経理係グループ

（個人）

- ・山中 敏雄 農学部
- ・前之園信也 工学系研究科
- ・青山 順子 工学部
- ・山田 一男 学生部
- ・串部 典子 経済学部

- ・小林 正幸 施設部
- ・有留隆太郎 財務部
- ・大八木繁則 学生部
- ・早川 敦夫 海洋研究所
- ・佐藤 寿 生産技術研究所
- ・和田あきの 財務部
- ・吉富勇一郎 医学部
- ・齊藤 暁子 人事部
- ・佐渡山安武 薬学部
- ・大日方京子 農学部
- ・小林 一雄 文学部
- ・谷井 賢治 医学部
- ・板倉奈緒美 社会科学研究所
- ・門馬 清仁 社会科学研究所
- ・成田 和彦 医学部附属病院
- ・山下 信一 医学部附属病院
- ・佐藤 千恵 教養学部
- ・齋藤 富子 教養学部
- ・兒玉 晃一 教養学部
- ・武内 東子 教養学部
- ・富田 正明 情報基盤センター
- ・日向知実治 柏地区事務部
- ・神崎 典子 工学部
- ・蔭山 達矢 工学部
- ・佐藤 綾介 生産技術研究所
- ・池田 光治 農学部

表彰者の提案内容など業務改善提案に関する詳細は、教職員専用ホームページをご参照下さい。

なお、業務改善提案については、今後も定期的に募集いたします（次回は5月を予定）が、期間内か否かにかかわらず、随時受け付けておりますので、総務部総務課総務係（メールアドレス：soumusoum@ml.adm.u-tokyo.ac.jp）へ提案書をお送り下さい。



佐々木総長から表彰状と副賞を受ける受賞者

研究協力部

東京大学産学連携協議会が発足

産学連携本部では、このたび、産業界と東京大学との一層の連携推進を目的として、「東京大学産学連携協議会」を発足させた。本協議会は、産業界からの本学に対する要望、提案及び意見を受け止め、また一方、本学からも産業界に対して直接的な情報発信を行うことにより、社会に役立つ新しい価値の創造を多様な形態で実践可能とするための基盤を構築するもので、産学連携活動推進のプラットフォームとして、産業界と本学の相互交流の場としての役割を担うものである。

本協議会の設立にあたり、1月17日（月）16時から大手町の経団連会館において「東京大学産学連携協議会設立総会」を開催した。本総会では、佐々木毅総長、奥田碩日本経済団体連合会会長から挨拶が行われ、引き続



奥田碩 日本経済団体連合会会長

き、山野井昭雄氏（日本経済団体連合会産業技術委員会産学官連携推進部会長・味の素(株)技術特別顧問）により「第3期科学技術基本計画への期待と産学連携による人



山野井昭雄
日本経済団体連合会産業技術委員会産学官連携推進部会長・
味の素(株)技術特別顧問

材の育成について」と題して特別講演が行われた。その後、石川正俊副学長・産学連携本部長から「東京大学の産学連携体制と事業戦略」について講演が行われた。当日は、日本経済団体連合会加盟の企業等から約330名が出席したほか、学内教職員、官公庁関係者等合わせて約450名の参加があり、各講演者等の説明に熱心に耳を傾けていた。



石川正俊副学長・産学連携本部長による講演

総会終了後、引き続き、懇親会が開催された。佐々木総長の挨拶の後、大塚陸毅氏（東日本旅客鉄道(株)代表取締役社長・東京大学経営協議会委員）による乾杯が行われ、各企業のトップと本学関係者がなごやかな雰囲気の中で、積極的な相互交流を図った。なお、本懇親会では与謝野馨衆議院議員も参加され、本協議会設立に対して祝辞が述べられた。最後に小宮山宏理事・副学長により挨拶があり、盛況のうちに本設立総会・懇親会は散会した。

本協議会は、今後、本学関係者による理事会と企業側アドバイザーボードメンバーとで年3回程度のアドバイザーミーティングを開き、本協議会の運営、企画等に関して意見交換を行う予定である。具体的な活動日程は、産学連携委員会を設置して実行計画を策定するとともに、活動の単位として、「分科会」を立ち上げる。分科会は、社会全体の課題、今後の方向性、政策提言等について、成果が見える形の議論を行う予定であり、現在、「活力ある高齢化社会を実現するための科学技術分科会」、「環境と経済を考慮したエネルギー科学技術分科会」、「金融分科会」及び「人材育成・人材交流分科会」の4分科会の設置が検討されていると同時に、広く産業界からの提案を募集している。

今後、産学連携協議会は、様々な活動を通して各分野における産業界と東京大学の英知を結集して議論を行い、具体的な産学連携活動の成果を生み出すことを目指している。

研究協力部
産業技術総合研究所との協定



吉川弘之産業技術総合研究所理事長（左）と佐々木毅総長（右）

12月22日（水）、ルポール麹町（麹町会館）において、本学と独立行政法人産業技術総合研究所（以下産総研）との間における連携・協力の推進に係る協定の調印式及び記者会見が行われた。本学からは佐々木総長、小宮山理事・副学長、佐久間広報委員長、産総研からは吉川理事長、吉海理事、田辺理事が出席した。

佐久間広報委員長の司会により式は進行され、産総研吉川理事長、続いて佐々木総長の挨拶ののち両者が協定書に署名し、固い握手が交わされた。調印締結後記者会見では活発な質疑応答がなされた。

本協定は、両機関の連携・協力を一層促進し、相互の研究開発能力及び人材等を活かして総合力を発揮することにより、我が国の学術及び産業技術の振興に資することを目的としている。具体的には、ライフサイエンス分野におけるバイオインフォマティクス研究の国際拠点の形成（お台場）、情報通信エレクトロニクス分野における次世代ソフトウェア技術等の産学連携拠点の形成（秋葉原）及びエネルギー分野における活力ある持続可能な社会のための研究課題に取り組むこと、さらには研究者・ポスドクの人材養成についても連携・協力を進めていくことになる。本学と産総研との間には、これまでにも様々な形態の交流・協力があつたが本協定の調印により両機関の総合力の結晶として我が国の学術及び産業技術のブレークスルーとなる成果が生まれることが期待される。

研究協力部
文京区と相互協力に関する協定を締結

本学は、1月12日（水）、東京都文京区との間に相互協力に関する協定を締結した。本学と文京区は、これまで、区立小学校の児童に東京大学の講義を聴講してもらうなどの活動を行ってきたが、今後はこういった協力体制を広範なものとして確立し、本学と文京区双方のさらなる発展を目指すため、本協定の締結に至ったものである。協定書には佐々木毅総長及び煙山力区長が署名をし、両者の間で固い握手が交わされた。

今後は、学習指導補助員のあっせん、学術研究成果の学校教育・生涯教育施策への活用及び学術展示や後援会の共催などを行っていくこととしている。

協定締結後初の連携事業は、次のとおり。

共同開催学習企画展

「弥生町遺跡発見120周年記念 文京むかしむかし」
日時：2月12日（土）～3月21日（月）10時～17時
場所：文京ふるさと歴史館（本郷4-9-29）
電話：03-3818-7221



佐々木毅総長（前列中央左）と煙山力区長（前列中央右）
写真提供 文京区

大学院医学系研究科・医学部
鉄門水泳部が医学部本館を電飾



満月と医学部本館のクリスマス電飾

年末に、医学部本館がクリスマスの電球で飾られました。このイルミネーションは、今回で3回目になります。1回目は、一昨年に卒業した鉄門水泳部（医学部学生で構成）の松田君が、法医学教室の岩瀬助教授（現在千葉大学の法医学教室教授）と4年前に行なったのが、はじまりです。

昨年は、鉄門水泳部の唐沢君（昨年卒業）が、事務部、施設係、当教室、鉄門水泳部と協力して、2階のベランダから入口を少しだけ飾りました。

今回も、事務部、施設係の協力のもと、12月13日（月）に15時から修士1年生の山下君ら鉄門水泳部約10名で、約16万円のカンパを各教室、先輩から集め、約8000個のライトを購入し、屋上、2階、中庭を飾りました。点灯時間は、17時頃から23時頃までの約6時間で、平日は守衛さんが、土日は教室が消灯を行いました。

今回は、12月27日（月）に、鉄門水泳部で店じまいをしました。彼らの話では、今回は、さらに大きなものへと構想を広げているようです。次回また、各教室にカンパのご協力をお願いします、とのことでした。

（法医学教室 中嶋 信）

大学院人文社会系研究科・文学部
21世紀COE「死生学の構築」シンポジウム「生死をめぐる同意と決定」報告

12月11日（土）・12日（日）の二日間に渡って、文学部一番大教室にて21世紀COE「死生学の構築」国際シンポジウム「生死をめぐる同意と決定」が開催された。これは、医療的意思決定（Medical Decision）に焦点を合わせて、その周辺を論じることを主な狙いとしたものである。「死生学の構築」のなかでかなり理論的な側面を担った企画であると同時に、生死をめぐる哲学・倫理学・医学・法学・経済学・心理学を通底する学際的なテーマをはじめ我が国において顕在化させるという、学術的にも大きな期待が込められたイベントであった。

第一部（11日）は「不確実性に向かうことの哲学：認識の限界・確率・意思決定」という表題のもと、哲学的視点から議論が行われた。本研究科哲学研究室の一ノ瀬正樹氏、パラコンシステント論理の創始者であるGraham Priest氏、「ベイズ主義」の推進者として著名なColin Howson氏、確率の哲学の第一人者であるDonald



一日目の発表者よりホーソン氏。論理学の根本を鋭く問い直す発表内容であった。発表内容は後日論集（英語）としてまとめられる予定。

Gillies氏、の計四人が、それぞれ順に「確証の意思決定負荷性」、「認識の限界」、「確率的推論の演繹的性質」、「医療的意思決定における確率の解釈」を主題にして発表した。

第二部（12日）は「生き死にの選択」と題して、実践的見地から共同討議が行われた。EBM（証拠医学）の研究者である鎌江伊三夫氏、医療倫理の研究者である清水哲郎氏、医療裁判専門の弁護士である鈴木利廣氏、医療経済の研究者である麻生享志氏、の四人が刺激的な提題をして、活発な討論が行われた。二日間とも多くの聴衆を集め、「死生学」が新しい広がりを得たことが実感された。



二日目、前日の理論的議論を実践的に発展させる。多彩なパネリストによる多面的な論題が交錯し、加藤尚武の司会で議論は深められた。

生産技術研究所

第2回東京大学学生発明コンテスト開催される

1月7日（金）、山上会館にて「第2回東京大学学生発明コンテスト」の表彰式が行われた。このコンテストは、学生が発明や知的財産権に対する理解を深めることを目的に、生産技術研究所・産学連携委員会（委員長：畑中研一教授）と財団法人生産技術研究奨励会（TLO）の主催で企画されたもので、東京大学の学生を対象に昨年7月1日（木）から9月15日（水）まで応募を受け付けた。昨年度の第1回コンテストで極めて優秀な発明が出揃った感があり、応募件数の減少も懸念されたが、最終的には前回を2件上回る22件の応募があった。応募案件は、発明の完成度や斬新さを基準に書類審査を行い、12件を本審査の対象とした。

本審査は11月27日（土）に行われ、発明者の学生によるプレゼンテーションに対する質疑応答の後、発明の新規性・新鮮さ・着想や産業財産権としての価値、技術レベルなどを基準に選考が行われた。本審査においては、先行技術との差異を明確に示しているかなど、プレゼンテーションも評価の対象とし、さらに発明者が行っている研究に関連する発明については工業的価値や実現可能性を重視し、日用品および自らの研究とは無関係な発明についてはアイデアの斬新さを重視して選考を行った。本審査は、大学の教員だけでなく、弁理士、TLO職員をはじめとする知的財産を取り扱う専門家の協力のもと、優秀賞（3件）、アイデア賞（3件）、奨励賞（6件）の授与候補者が選ばれた。

表彰式は、1月7日（金）16時から山上会館において行われ、西尾茂文生産技術研究所長による挨拶、石川正俊副学長・産学連携本部長による来賓の挨拶の後、受賞者に対して各賞に対する表彰状、楯、副賞が贈呈された。

優秀賞は、「自転車スタンドロック」を発明した大学院工学系研究科システム量子工学専攻・修士2年の大久保康平君、「よく知られた医薬品を用いた金のナノめっき技術」を発明した工学系研究科電子工学専攻・博士2年の梅野顕憲君および「病気原因物質除去フィルター」を発明した工学系研究科化学生命工学専攻・博士2年の宮川淳君に授与された。第1回コンテストでは大学の研究に関するものだけでなく、日常生活から生まれた「学生らしい発明」も多かったが、今回は受賞者一覧に示すように、自らの研究に関係するものが多く見られた。表彰後、畑中研一審査委員長により発明に対する講評が述べられ、続いて受賞者を代表して大久保康平君、梅野顕憲君が挨拶をし、記念撮影の後、記者会見および懇談会が行われた。

本コンテストは通常の発明コンテストとは異なり、アイデアのみでの応募が可能のため、文科系の学生でも十分応募が可能であるが、今回は理科系の大学院生による応募、しかも自らの研究に関連するものが多かった。本コンテストは、柔軟な思考を持つ学生が自らの発明を文書化してアピールし、かつ権利主張を行うトレーニングの機会を与える「教育プログラム」として企画されているため、今後は文科系理科系を問わず学部学生からの積極的な応募を期待している。また、応募された発明の中から特に優秀な発明に対しては、財団法人生産技術研究奨励会（TLO）が特許出願のサポートも行う予定である。

今回の発明コンテストは、昨年度行われた第1回コンテストのノウハウを元に行われただけでなく、産学連携委員会の教員と事務職員、さらには生産技術研究奨励会の職員が一致団結して取り組んだ。また、発明に対する評価や先行事例の調査などは、特許を扱う専門家の多大な支援を受けながら遂行された。第1回、第2回ともに優れた発明が数多く集まり成功裏に終わったが、将来的には「発明コンテスト」がより多くの学部学生が応募する全学的な行事に発展することを期待している。

本コンテストの詳細や今後の予定などは、発明コンテストのホームページ（<http://hatsumei.iis.u-tokyo.ac.jp/>）に掲載されている。



記念撮影

第2回東京大学学生発明コンテスト 受賞者一覧

賞	受賞者氏名 (所属・学年) (平成16年9月現在)	発明の名称
優秀賞	大久保 康平 (工学系研究科システム量子工学専攻・修士2年)	自転車スタンドロック
優秀賞	梅野 顕憲 (工学系研究科電子工学専攻・博士2年)	よく知られた医薬品を用いた金のナノめっき技術
優秀賞	宮川 淳 (工学系研究科化学生命工学専攻・博士2年)	病気原因物質除去フィルター
アイデア賞	石田 忠 (工学系研究科電気工学専攻・修士2年)	葉緑体太陽電池－生態系をマイクロチャンバに－
アイデア賞	倉田 憲一 (工学系研究科先端学際工学専攻・博士2年)	超並列メモリ
アイデア賞	Kevin Yim (工学系研究科建築学専攻・博士3年) 本間 健太郎 (工学系研究科建築学専攻・修士1年)	Kenaf Glass ケナフを用いた低環境負荷の半透明板材
奨励賞	渡部 喬光 (医学部医学科・4年)	iDrop
奨励賞	藤本 裕 (工学系研究科精密機械工学専攻・修士2年)	シート型骨伝導スピーカー
奨励賞	竹田 修 (工学系研究科マテリアル工学専攻・博士1年)	衣料用減圧乾燥機
奨励賞	山脇 正人 (工学系研究科システム量子工学専攻・博士1年)	光ファイバリング型陽電子放射断層撮像装置
奨励賞	才田 大輔 (工学系研究科電子工学専攻・博士2年)	微小領域コーティング技術
奨励賞	金田 尚志 (工学系研究科社会基盤学専攻・博士3年)	分光技術を用いたコンクリート構造物の新しい調査・検査方法

保健センター 保健センターの業務休止のお知らせ

お知らせ

東京大学第二次学力試験及び入学予定者健康診断のため、下記のとおり保健センター各支所の業務を休止いたします。

	休 診 期 間	健康診断証明書発行休止期間
本 郷 支 所 (03-5841-2574)	2月25日(金) 3月11日(金)～4月1日(金)	2月25日(金) 3月11日(金)～3月14日(月) 3月16日(水)～3月22日(火) 3月29日(火)～3月31日(木)
駒 場 支 所 (03-5454-6831)	2月15日(火)～3月14日(月) (内科は月水金の午前のみ診療、精神神経科は、 月・水・金の全日診療) 3月15日(火)～4月7日(木)	3月16日(水)～3月22日(火) 3月29日(火)
柏 支 所 (04-7136-3040)	3月11日(金) 3月16日(水)～3月18日(金) 3月21日(月)～3月22日(火) 3月29日(火)	(柏支所では健康診断証明書発行業務は 行っておりません)

※救急は随時対応

※健康診断書の発行については問い合わせのこと

※精神神経科については問い合わせのこと



お知らせ

総合研究博物館では、2月5日（土）より開催する特別展示「メディアとしての建築 ピラネージから EXPO70まで」展に関連した公開セミナー「建築・メディア・博物館」を下記のとおり開催いたします。

公開セミナー「建築・メディア・博物館」

総合研究博物館における特別展『メディアとしての建築』（2月5日（土）～5月8日（日））の開催に併せ、メディア（ジャーナリズムや印刷物）の中に捉えられた建築やそれ自体がメディア（情報媒体）となることを目的にデザインされた建築などを題材に、社会の中での建築とメディア、ひいては博物館の役割について考えます。

講義内容・講師：

- 第1回 2月7日（月）17：30～19：30
「特別展『メディアとしての建築』概説」
菊池誠（建築家 本館客員教授）
- 第2回 2月8日（火）17：30～19：30
「標本・写真・建築—メディア性をめぐる温度差」
藤尾直史（建築史 本館助手）
- 第3回 2月9日（水）17：30～19：30
「メディア・イベント・空間」
彦坂裕（建築家 愛・地球博 政府出展事業クリエイティブ統括ディレクター）
- 第4回 2月10日（木）17：30～19：30
「メディアとしての建築 — 使用価値から交換価値へ」
八束はじめ（建築家 芝浦工業大学教授）

開講期間 : 2月7日（月）～2月10日（木）
17：30～19：30（全4回8時間）
会場 : 総合研究博物館講義室
受講料 : 聴講無料。事前申し込み等は不要です。
定員 : 60名（先着順）

総合研究博物館では下記のとおり展示を公開しています。

特別展示「メディアとしての建築 ピラネージから EXPO70まで」展

会期： 2月5日（土）～5月8日（日）
休館： 月曜日（3月21日は開館）及び
2月25（金）、26日（土）
時間： 10：00～17：00
（ただし入場は16：30まで）
場所： 総合研究博物館1階新館展示ホール
主催： 総合研究博物館
備考： 入場無料／お問い合わせは03-5777-8600（ハローダイヤル）

総合研究博物館の情報はホームページにてお知らせしています

◆ホームページ <http://www.um.u-tokyo.ac.jp/>

原稿募集

「学内広報」に学内の情報をお寄せください。
・文字数800字以内（写真がある場合は文字数を控えるようにしてください。）
・写真には、キャプション（説明文）を添えてくださるようお願いします。

送付先 東京大学総務部広報課
TEL：03-3811-3393 内線：82032、22031
FAX：03-3816-3913
E-mail：kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

原稿の締切は毎月第1・3水曜日、配付は翌々週の火曜日です。ただし、該当日が祝日の場合を除きます。

平成16年度の学内広報の発行スケジュール
<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/gen/gen3/kouhou.htm>

キャンパスツアー

15年ほど前にオックスフォードに滞在していた際に、学生がキャンパスの名所を巡る徒歩によるツアー（有料）に参加したことがある。ガイドの学生は、大学の歴史を非常によく勉強しており、誇りをもって紹介していたことが印象に残っている。日本の大学はこのようなツアーとは無縁かなと思っていたところ、平成16年7月から本郷キャンパスツアーが開始され、毎週火曜午前と土曜午前・午後に無料で実施されている。ジュニアTA制度を利用しての、東大生がツアーガイドをつとめるこのキャンパスツアーは、非常に好評のようである（過日のホームカミング・デーにおいても、卒業生の間でこのキャンパスツアーは非常に好評だったとの由）。また、受験の下見をかねてであろうか、東京への修学旅行において大学を見学を含めることが、地方の高校の間では流行しているとのことである。キャンパスツアーのあとは、赤門横にオー



ブンしたコミュニケーション・センターでお洒落な(?) 東大グッズを購入できるとなれば、「文京区に新たなテーマパーク出現!」という不謹慎な(?) 雑誌記事が出てもおかしくはない。

長年東大にいても、私自身は、加賀藩上屋敷についてもお雇い外国人の諸像についてもほとんど無知であり、時間を見つけて是非、キャンパス・ツアーに参加しなければと思っている。

一つの小さな提言だが、日本語でのツアーだけではなく、外国語によるツアーも設けたらどうであろうか。そして、ツアーガイドとして本学の留学生に大いに活躍してもらったらどうであろうか。彼(女)らにとっても東大の歴史(そして日本の文化)について学ぶよい機会になるばかりか、東大生としての帰属意識を高めることになろう。同時に、外国からの来訪者があっても忙しくて東大キャンパスの案内を十分にすることができないスタッフにとって、このような企画は大助かりとなろう。

中谷和弘 (大学院法学政治学研究所)

(淡青評論は、学内の職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。)

〔訂正〕

「学内広報」において、不明確な箇所がありましたので、訂正してお詫びします。

No.1305 (2005.1.12) 26ページ6行目

(誤) ♪ 富田章弘 ♪ → (正) ♪ 富田章弘 辞職

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務部広報課を通じて行ってください。

No. 1306 2005年1月26日

東京大学広報委員会

〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号
東京大学総務部広報課 ☎ 03-3811-3393
e-mail: kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp
ホームページ http://www.u-tokyo.ac.jp/index_j.html



東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO